2018年5月25日富松訳

2018版翻訳

国内及び国際選手権大会運営のための運営規定

世界選手権、半球選手権、ヨーロッパ選手権、北米選手権、南米選手権、国内選手権に限らず、すべての主要な選手権大会は、以下の規則に従って運営されなければならない。

レガッタ開催地の決定

1. これらの大会の開催地を検討する際には、本規定を遵守しない、あるいは遵守しようとしないような主催団体は選出されない。大会開催地が投票で選出される際には、主催団体は本規定を全面的に遵守し、主催団体にその意思と能力があると認められなければならない。

主催団体

2. 本規定は、チャンピオンスキッパーとクルーを選出するための選手権大会を運営するために書かれている。レース委員会、観客および参加者でない人々への便宜など他の全ての事項は最善のレースを運営する上で支障がない場合にのみ考慮されなければならない。

2.1 文章表現からくる意味的、技術的な取り違いより、むしろ本規定の意図が考慮されなければならない。

2.2 全ての国際選手権の公用語は英語でなければならない。

2.3 ディード・オブ・ギフト(表彰規定) 、選手権大会運営規定、SCIRA帆走指示書がルールとして適用される大会では、大会ごとにSCIRAによってSCIRA公式代表者が任命されなければならない。

SCIRA 代表者は通常アドバイザーであるが、大会の運営がこれらのルールに従っていないと確信した場合には、レース委員長又は他の役員に対して強く抗議し、SCIRAトロフィーを与えないなど全ての権限を持たなければならない。

SCIRA 代表者はアドバイザーの立場で全ての委員会を手伝わなければならず、SCIRAルールに関する論議に助言を与えなければならない。

通常、いずれかの委員会の正式メンバーにはなるべきではない。代表者は、計測、受け付け時間、およびスキッパーズ・ミーティングの間、全てのリクエストに応じられるようにしていなければならず、全てのレースの間、主となるレースコミッティーボートに乗船していなければならない。

SCIRA代表者の任命は、コモドア、レース委員長によって変更が認められない限り、次の通りとする。

（以下を参照）

世界選手権 – コモドア

ヨーロッパ選手権 – ヨーロッパゼネラルセレクタリ

西半球・東洋選手権 － 西半球・東洋ゼネラルセレクタリ

北アメリカ選手権 － 主催国のナショナルセレクタリーまたは代理。代理は公表されなければならない。

南アメリカ選手権 － 主催国のナショナルセレクタリーまたは代理。代理は公表されなければならない。

国内選手権 － 主催国のナショナルセレクタリー代理。代理は公表されなければならない。

注：この規定で指名された SCIRA 代表者が現行のレース運宮規定や実務に完全に精通していない場合は、レースに十分に精通している「SCIRA の代表者の代表者」を指名しなければならない。

2.4 トロフィーを競うことが記載されているディード・オブ・ギフト（表彰規定）が、SCIRA ルールブックもしくは SCIRA ウェブサイトに公表されている場合は、本規定に関するいかなる修正も SCIRA 理事会の承認事項であり、その適用にあってはスナイブブリテンまたは公式 SCIRA ウェブサイトに公表しなければならない。

2.5 正しく修正された場合を除いて、World Sailing が出版する最新のレース規則（RRS）を主催国の協会規程や主催連盟規程とともに適用しなければならない。

ただし、これら（RRS、主催国協会規程、主催連盟規程）が、下記による場合は、その箇所は適用しない。SCIRA の規約、細則、国内および国際選手権大会の運営規定、ルールブックに掲載された帆走指示書、および SCIRA ウェブサイトで公表された改正箇所で、RRS 86.2（b）により禁止されたものは除く。矛盾が生じた場合は SCIRA 規則を適用する。

2.6 世界選手権を開催するには World Sailing 規定 10.4 に従わなければならない。ディード・オブ・ギフトに特別な記載がなければ、他の国際選手権を開催する場合少なくとも 3 カ国の参加が必要である。

2.7 継続する選手権大会への参加資格を与えられたジュニアの優勝者（スキッパーとクルー）は、その継続する選手権大会の開催年にもまだジュニアの資格がある場合にのみ参加が可能である。関連ディード・オブ・ギフトも参照の事。

2.8 継続する大会への参加資格を与えられたジュニアのスキッパーとクルーは、その継続する大会の開催年にもまだジュニアの資格がある場合にのみ参加が可能である。関連ディード・オブ・ギフトも参照の事。

エントリー、参加資格および計測の制限

3. 当該年度の SCIRA 年会費を支払っていないスキッパーおよびクルーはいかなるレースにも参加資格はない。

3.1 SCIRA 事務局にファイルされている計測データシート(MDS) を所持しない艇は、クラスのいかなる選手権大会にも参加申し込み資格はない。SCIRA 事務局に提出された完成した MDS を持つスナイプ艇のみが、その年の SCIRA クラスデコールを船体に貼る権利がある。SCIRA デコールは、どのレースでも競争しようとしているすべての

ボートに貼らなければならない。

3.2　帆走を続けられないような痛烈なダメージを受けた場合でなければ、参加しているレガッタを通して同じ艇でかつ計測を受けた装備品を使わなければならない。交換を要求するようなすべての損害の主張は書面でレース委員会に請願しなければならない。また、交換はすべて大会のチーフメジャラー（もしいれば）の承認を受けなければならない。

3.3　どの競技者も 1 艇につき 2 組までのセール計測を受けることができる。2 枚(セット)のセールが修復できない程の損傷を受けたと認められた場合、SCIRA の代表者は計測済みの代替品を承認することができる。

3.4　国際選手権では、少なくともセールのスタンプ、デコール、パドル、曳航用ロープ及び個人用浮力体のチェックが要求される。

下記のレベルの大会も含め他の選手権では以下の仕様に従ってボートを計測することが求められている。

レベル 1－ 北米選手権、南米選手権および国内選手権では、補正用ウェイト、ダガーボード安全ライン、マストステップ。

レベル 2－ WE＆O、オープンヨーロッパ選手権では、ウェイト、セール、ダガーボード、ジブタック。

レベル 3－ 世界選手権では、ラダー、マスト、ブーム、ポール。

大会の計測の裁量で、競技の 1 つまたは複数のハイレベルな計測が要求されることがある。

3.5　選手権大会では、計測委員会が艇が適正かどうか認める。それ以降再計測が必要となるような艇の改造は認められない。

3.6　すべての SCIRA の大会における広告は World Sailing 規定 20 に従わなければならない。

3.7　各国は、SCIRA に対する全ての支払いを終えていなければ、その国の競技者は大陸、半球、世界選手権において競技できない。

レース・スケジュール

4.　大会のディード・オブ・ギフト(表彰規定)に明記されていない限り、3 レースでレガッタは成立する。

4.1　1 日に 3 レースを超えてレースをすることはできない。

レース・コースと要件（コース選択図を参照）

5.　世界、ヨーロッパ、あるいは西半球・東洋選手権、地域大会に使用されるコースは、SCIRA 公式ルールブックまたは SCIRA ウェブサイトのコース選択図にある 1 つでなければならない。(国内選手権でも、SCIRA コースの使用を強く推奨する。付け加えて、地域の状況に応じた様々な変形コースはその国のナショナルセクレタリーの承認を受けることで用いてもよい。変形コースの最初のレグは、少なくとも 1/2 海里としなければならない。）　コース O2、T2、および W2 は、一日のどのレースでも使用で

きるが、スケジュールされた最終レースでは使用できない。

5.1　コースは最終艇がおよそ 60-75 分になるように決められなければならない。ターゲットタイムが失敗したとしても、救済の対象にはならない（これは規則 62.2(a)を変更している）

5.2　コース・マークはポートに見て通過しなければならない。

5.3　レースのレグ数を減らす（コース短縮手続き、RRS コードフラグ S を使用する）ことはできるが、レースの少なくとも 2 つの風上レグが完了していなければならない。（これは RRS 32.3 変更している）

5.4　最初の風上レグが完了したら、残りのレグを短縮あるいは延長してよい（RRS33+-）。ただし、元のレグの長さの 30%以内でなければならない（RRS33 を変更している）。

5.5　レースの最初のレグの間に、持続して 20°以上、掲示した風向に対して変化があった場合、そのレースを中止して再レースとするか、またはレースを中止しなければならない。（RRS 32.1 を変更している）

5.6　レースの最初の 1 ラップの間に、持続して 40°以上、掲示した風向に対して変化があった場合、そのレースを中止して再レースとするか、またはレースを中止しなければならない。このルールの 1 ラップとは最初にマーク 3 を回航するときを意味する。（RRS 32.1 を変更している）

マーク

6.　コースは、一時的に膨張可能なマークのみを使用して設定されなければならない。

6.1　レース委員会は、競技者の回航順位を、各コース、マーク毎に記録することが求められている。

スタート・ライン

7.　固定したスタート・ラインを使用してはならない。

7.1　レース委員会のボートは、競技者のスタート戦略に影響を与えないよう、そのサイズが 15 メートル（50 フィート）を超えてはならない。

7.2　レース委員会は、スタート・ラインの両端にコミッティー・ポートを配置してよい。

スターティング・システムと手順

8.　レースは RRS26 に従ってスタートされなければならない。

8.1　スタート信号後 5 分以内にスタートしなかった艇は、スタートしなかったと記録される。（これは RRS A4 を変更している）。

8.2　コース信号（コード O、T、W または O2、T2、W2）は、予告信号の少なくとも 1 分前には掲揚されなければならない。

8.3　Z 旗ルールを次のように修正する。規則に違反した艇のセール番号あるいはバウナンバーを、レース委員会が最初のマークで掲示する、あるいはゼネラルリコールの際にレース委員会艇（本部船）に掲示する。

8.4　RRS 30.4（黒色旗ルール）は、どのレースでも使用してはならない。

天候による制限（コースとスタート）

9. レース委員会と SCIRA 代表者によって公平なレースができると確信しない限り、レースをスタートさせてはならない。

9.1 風速の範囲は、5 ノット以下は不可で、23 ノットを超えてはならない。もしくは適用されるディード・オブ・ギフトによる。

9.2 レース中に、風と波、あるいは波が、選択されたコースでは推奨されないところまで変化した場合（コース選択図を参照）、レース委員会はコースを任意のマークで変更しなければならない。レース中のコースの種類の変更は、最初の艇がマークを通過または回航する前に、新しい適切なフラグを表示し、反復音響を用いて通知されなければならない。

9.3 風速は、水面から 2 から 3 メートル上で測定しなければならない。風速の計測は、予告信号前に続けて 3 分間しなければならない。計測はボート上の何も遮られていない場所で行わなければならない。風速計の周りには最低 4 メートルの空きスペースがあることが推奨される。レース中に風速が最大（23 ノット）の風速を 3 分以上連続して超えた場合、レースは中止しなければならない。（これは RRS 32.1 を変更している）
3 分未満であっても繰り返しのある強いガストが風域の限界を超える場合、公平で安全なレースを確保するために、レース委員会と SCIRA 代表者は、スタートをさせなかったり、レースを中止したりすることができる。
·マスターズ大会の場合、最大風速は 15 ノットとする。
·女子大会の場合、最大風速は 18 ノットとする。

レース・コースの推奨

0 － 5 ノット	スタートしてはならない
6－18 ノット	風上/風下（W－W2）
15－18 ノット	トライアングル-風上-風下（O－O2）
16－23 ノット	2 つのトライアングル（T－T2）
24 ノット以上	スタートしてはならない

フィニッシュ・ライン

10. フィニッシユラインの長さは、30 メートル以上、45 メートル以下でなければならない。

装備のチェック

11. 各レースのフィニッシュ直後に、抜き打ちで 5 艇について、ルールに適合しているか装備品のチェックを受けなければならない。トップを取った競技者に焦点を合わすべきだが、その競技者が海岸に戻るか、あるいは支援艇と接触していない限り、どの競技者もレース日ごとに 2 回以上競技者検査を行う必要はない。

タイム・リミット

12. 最初の艇が最初のラップを完了するまでのタイム・リミットは、スタートから 40 分で

ある。

12.1　最初の艇がフィニッシュするまでのタイム・リミットは 1 時間 30 分である。

12.2　最初の艇がコースを帆走してフィニッシュしてから 30 分以内にフィニッシユできなかった、もしくはスタートから 2 時間以内にフィニッシユできなかった艇(何れか短い方)は、DNF と記録される。（これは RRS35、A4 と A5 を変更している）

プロテスト

13.　SCIRA や主催国の各国協会からリクエストがある場合、全ての世界選手権、半球、北米、南米、欧州選手権におけるインターナショナルジュリーは RRS 付則 N に基づいて指名されなければならない。ジュリーメンバーの選考においては、スナイプ級ヨットの帆走に精通、かつ経験が必要であり、この必要条件に関しては大会に先立って SCIRA の代表者を納得させなければならない。

13.1　付則 N2.2 の規定は SCIRA 代表に委ねられる。

13.2　付則 N に基づいたインターナショナルジュリーが構成できなかった場合､RRS70 に従って上告できる。SCIRA 規則に関する説明の要請は主催する各国協会の適切な上告委員会から SCIRA のルール委員長に照会されなければならない。

故障

14.　主催者により提供されたあるいは認定された借用艇あるいはチャーター艇の使用が求められる大会では、競技者の帆走に問題はなく艇の故障によると決定された場合、救済要求の対象となる。

得点

15.　World Sailing の得点方式を用いなくてはならない。

15.1　借用艇の使用が求められる大会、ジュリーによって RDG 得点が与えられる大会において、SCIRA はいかなるブレイク・ダウンのポイントも、あるいは RDG 得点も、（もしあれば）ドロップレースと問題のレースを除き、シリーズにおける競技者の得点の平均に等しい小数点以下一桁まで得点（少数点以下二桁を四捨五入する）とする。

支援艇

16.　すべてのレース委員会は、すべての支援艇の行動を正確に管理するように努力しなければならない。どのような状況でも支援艇の使用がレースの結果に影響を及ぼすことがあってはならない。

16.1　チームリーダー、コーチ、その他の支援者は、レース委員会が用意した観覧艇以外で、レース中のレース海面に入ってはならない。この要件に従わない場合には、違反者に関連する艇にペナルティーを課すことになる。

チームレーシング

17.　どのようなことがあっても、フリートレースにおいて、チームレースの戦術を用いてはならない。レース委員会あるいはプロテスト委員会がチームレースの戦術の使用がレースの結果に著しい影響を及ぼしたと判断した場合には、レースを中止し、違反し

た艇を排除した上で再レースを命じなければならない。このケースの詳細は SCIRA 事務局に報告されなければならない。

ルールの遵守

18. 4.1, 5.3, 5.4, 5.5, 5.6, 7.1, 7.2, 9.1, 9.3, 12, 12.1 これらの規則に従わない場合、艇による救済要求の根拠となる。さらに SCIRA 代表者はレースの中止を要求できる。これらの規則はレース委員会への強制である。プロテスト委員会がレース委員会あるいは主催者団体が上記の規則に従わなかったと判断した場合、遵守されなかったレースは中止すべきである。（これは RRS64.2 の変更である。）